

お知らせ

ごみの分別について ご留意いただきたいこと

- ごみの分別について、留意事項をお知らせします。
- ① ペットボトルはキャップとラベルをはずし、軽くゆすいであらペットボトルごみへ。はずしたキャップとラベルはプラスチックごみへ分別してください。
 - ② 分別ごみは必ず指定のゴミ袋で指定の日に出してください。指定袋は、ペットボトル・プラ・カン・びん(3種)・生ごみがあり、村内店舗で購入してください。一般ごみは透明または半透明のごみ袋で指定の日に出してください。
 - ③ 村の健康カレンダーに分別方法と指定日を記載していただきますのでご確認ください。

蜂の巣駆除について

蜂の巣駆除でお困りの方は、次の業者に直接依頼してください。

なお、高所等対応できない場合もありますので、あらかじめご了承願います。

■お問い合わせ

産業建設課環境衛生担当
電話 56・2173

【依頼先】 宇占冠 森のかりうど

代表者 高橋勝美

【電話】 090・8909・6011

● 土・日、祝日は原則対応しません。

● 駆除に際し、個人・事業所に費用はかかりません。

■お問い合わせ

産業建設課環境衛生担当
電話 56・2173

チャイルドシート貸出 事業の調査の実施

村では、チャイルドシートの貸出事業を実施し、調査を行います。

調査では、チャイルドシートを必要な方に無料で貸し出し、ご意見を伺います。

対象は、村民で普通自動車免許を持ち、7歳未満の児童(自分の子ども以外)を乗せる必要がある方です。

一回の貸出期間を7日間以内とし、知人の子どもや帰省した孫を乗せる場合などに利用できます。

貸出をご希望の方は担当までご連絡ください。

■お問い合わせ

保健福祉課社会福祉担当
電話 56・2122

金婚式のご案内

◎昭和43年中に婚姻届を提出され、今年で結婚50年目を迎えられるご夫婦はご連絡を願います。

村では、本年度の合同金婚式及び敬老会の開催を9月14日(木)に予定しており、例年同様、その席上で金婚式を迎えられるご夫婦をお祝いします。

なお、婚姻情報は個人情報にあたるため、対象者自身からの申告を受け、村において婚姻事実の確認を行った上で、該当すると認められるご夫婦に対しお祝いさせていただきます。

対象となるご夫婦は、準備の都合上7月19日(水)までに、来庁又はお電話により担当までお申し出ください。

《本籍地が村内のご夫婦》
同意書を提出いただいた上で、担当にて婚姻情報の調査をさせていただきます。

《本籍地が村外のご夫婦》
戸籍筆頭者の戸籍抄本(写し可)を提出いただきます。

■お問い合わせ

保健福祉課社会福祉担当
電話 56・2122

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習 (30分)

- ◎ 7月5日(水) 13時～
- ◎ 7月14日(金) 13時～
- ◎ 8月4日(金) 13時～
- ◎ 8月14日(月) 13時～

■一般講習 (1時間)

- ◎ 7月5日(水) 14時～
- ◎ 7月14日(金) 14時～
- ◎ 8月4日(金) 14時～
- ◎ 8月14日(月) 14時～

■違反講習 (2時間)

- ◎ 7月25日(火) 13時～
- ◎ 8月10日(木) 13時～
- ◎ 8月25日(金) 13時～

■初回講習 (2時間)

- ◎ 7月10日(月) 13時～

7月17日は「北海道みんなの日」 (愛称：道みんなの日) です

北海道に新しい記念日ができました。
松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道(ほっかいどう)」という名称を提案した7月17日を、「北海道みんなの日(愛称：道みんなの日)」としました。

「北海道みんなの日」が、北海道に暮らす皆さんにとって、本道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめ直し、価値を再認識し、一体となってより豊かな北海道を築いていくきっかけとなるとともに、道外から本道を訪れる方、北海道にゆかりがある方に本道の魅力を発信する機会となることを期待しています。

なお、「北海道みんなの日」には、記念行事を実施するほか、博物館・美術館などの道立施設では、常設展示の観覧料や入場料などが無料になります。ぜひご利用ください。

詳しくは、こちらのHPをご覧ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/717.htm>

北海道総合政策部政策局 電話 011-204-5106

お知らせ

占冠村長選挙・占冠村議会議員補欠選挙が行われます

投票日 8月27日(日)

投票区	投票所	投票時間
第1投票所(中央)	占冠村コミュニティプラザ	7:00~20:00
第2投票所(占冠)	占冠地域交流館	7:00~18:00
第3投票所(双珠別)	双珠別住民センター	7:00~18:00
第4投票所(トマム)	トマムコミュニティセンター	7:00~18:00

期日前投票

<期間> 8月23日(水)~8月26日(土)

<場所・時間>

占冠村総合センター和室(8:30~20:00)

トマムコミュニティセンター(8:30~17:30)

来る8月27日(日)に任期満了に伴う占冠村長選挙及び占冠村議会議員の補欠選挙が予定されています。

選挙は、民主主義の基本であり、今回の選挙は、村民の総意を村政に反映させるための代表を選ぶ選挙として、大変重要な意義を持っています。

立派な代表者を選ぶことが、地方自治の健全な発展につながるものであることを認識して、自らの判断に基づいて、清き一票を投じましょう。

投票できる方は、平成11年8月28日までに生まれた日本国民で、今年の5月21日までに占冠村に居住されている方です。

選挙当日に投票できない方は、期日前投票・不在者投票することができます。

■選挙・投票に関するお問い合わせ

占冠村選挙管理委員会 電話 56-2121

ニノウキャンプ場 利用状況(5月分)

入場者数 48人
宿泊 27人
日帰り 21人

■お問い合わせ

産業建設課農業担当
電話 56-2174

■お問い合わせ
富良野警察署
電話 22-0110

【受付期間】
8月1日(火)~28日(月)

【願書交付期間】
7月3日(月)~8月28日(月)

【1次試験日】
9月17日(日)

●B区分~A区分以外の者

●A区分~大学等を卒業した者(平成30年卒業見込者を含む)

●高度専門士の称号を取得又は平成30年3月末日までに取得見込みの者を含む。

●A区分又はB区分の者がA区分又はB区分の者

●昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者(平成30年4月1日現在で18歳以上33歳未満)で、学歴がA区分又はB区分の者

【受験資格】
昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者(平成30年4月1日現在で18歳以上33歳未満)で、学歴がA区分又はB区分の者

平成29年度警察官採用
試験実施日程

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。

●月収が15万8000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)

※単身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね8月1日(火)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地

●受付期限 7月18日(火)

●中央地区 1戸
○川添団地
3DK 1戸

●トマム地区 5戸
○第2トマム団地
3LDK 5戸

※トマム地区の子育て世帯向け賃貸住宅の入居者も募集しています。

3LDK 1戸

詳しくは、村ホームページでご確認ください。

皆様の入居をお待ちしています